

令和6年度 歳末たすけあい運動 実施要領

大阪府共同募金会 堺地区募金会

1. 運動の趣旨

歳末たすけあい運動は、共同募金運動の一環として地域住民や地域の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、援助や支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開します。

また、災害時に備えた各地域における災害ボランティア活動や災害時の要援護者支援などの助け合い活動及び福祉的な支援活動を推進します。

2. 運動期間

歳末たすけあい運動の運動期間は、令和6年12月1日～12月31日です。

3. 運動主体

実施主体を大阪府共同募金会堺地区募金会とし、推進主体ならびに寄付受付窓口は大阪府共同募金会堺地区募金会ならびに校区募金会とします。

4. 募金の配分方法

①地域直接配分

募金額の一部又は全部を、地域福祉活動、災害時に備えた要援護者支援活動などの助け合い活動、校区内のひとり暮らし高齢者など支援を必要とする世帯、ならびに社会福祉施設・団体等に配分する方法です。

②一般配分

募金額の一部または全部を堺地区募金会に寄託して配分する方法です。

寄託された募金は堺地区募金会が地域福祉事業や社会福祉施設等に配分いたします。

※①、②の方法を組み合わせることも可能です

5. 実績報告

配分報告ならびに歳末たすけあい運動収支報告等は、堺地区募金会や堺市社会福祉協議会発行の広報物、ホームページ等にてご報告します。

6. 事務局

大阪府共同募金会堺地区募金会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市社会福祉協議会事務局内

TEL 072-232-5420 (代) FAX 072-221-7409

Eメール sakai-akaihane@lion.ocn.ne.jp

URL <http://www.akaihane-osaka.or.jp>